

施策評価（令和8年度）

戦略4 未来創造・地域社会戦略			
目指す姿2 結婚・出産・子育ての希望がかなう社会の実現			
幹事部局名	人口戦略部	担当課名	男女共同参画推進課
評価者	人口戦略部長	評価確定日	令和8年7月31日

1 施策（目指す姿）のねらい（施策の目的）

結婚・出産・子育てに関する不安が解消され、結婚し、子どもを持ちたいと願う全ての県民が安心して出産・子育てでできる社会の実現を目指します。

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	配点	備考
①	【施策の方向性①】 いずれは秋田で結婚や出産・子育てを したいと考えている高校生の割合(%)	目標			50.0	53.0	56.0	60.0	84.3%	2	
		実績	—	—	62.0	54.6	66.6	50.6			
	出典:県調べ	達成率			124.0%	103.0%	118.9%	84.3%			
②	【施策の方向性②】 あきた結婚支援センターへの成婚 報告者数(人)	目標			150	160	180	200	48.0%	0	
		実績	162	103	130	74	91	96			
	出典:県調べ	達成率			86.7%	46.3%	50.6%	48.0%			
③	【施策の方向性③】 不妊専門相談センターへの相談 件数(件)	目標			250	285	320	355	42.0%	0	
		実績	—	—	284	236	185	149			
	出典:県調べ	達成率			113.6%	82.8%	57.8%	42.0%			
④	【施策の方向性③】 妊娠から出産後の育児まで切れ目のない 支援を提供している市町村数(市町村)	目標			18	22	25	25	100.0%	4	
		実績	—	6	25	25	25	25			
	出典:県調べ	達成率			138.9%	113.6%	100.0%	100.0%			
⑤	【施策の方向性①～④】 合計特殊出生率	目標			1.37	1.39	1.42	1.44	72.9%	1	
		実績	1.33	1.24	1.18	1.10	1.04	1.05			
	出典:厚生労働省「人口動態統計」	達成率			86.1%	79.1%	73.2%	72.9%			
⑥	【施策の方向性④】 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業 主行動計画策定企業数(従業員数100人以下の 企業)(社)	目標			600	650	700	750	100.1%	4	
		実績	454	518	620	672	706	751			
	出典:厚生労働省「都道府県別一般事業主 行動計画策定届の届出及び認定状況」	達成率			103.3%	103.4%	100.9%	100.1%			

※ 指標の判定基準

4点: 達成率 $\geq$ 100% 3点: 100% $>$ 達成率 $\geq$ 90% 2点: 90% $>$ 達成率 $\geq$ 80%
1点: 80% $>$ 達成率 $\geq$ 70% 0点: 70% $>$ 達成率 n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
1.83 (e相当)	$\begin{array}{l} 4点 \times 2個 = 8点 \\ 3点 \times 0個 = 0点 \\ 2点 \times 1個 = 2点 \\ \hline 合計 \quad 11点 \div 6個(判明済み指標) = 1.83 \end{array}$

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

a相当: 平均点が3.6点以上 b相当: 平均点が3.2点以上3.6点未満 c相当: 平均点が2.8点以上3.2点未満
d相当: 平均点が2.4点以上2.8点未満 e相当: 平均点が2.4点未満

2-2 経過検証指標の状況と分析

	指標名	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	備考
①	【施策の方向性②】 婚姻件数(件)	実績	3,161	2,686	(2,447)	(2,302)	(2,247)	－	令和8年9月判明予定
	出典：厚生労働省「人口動態統計」								
②	【施策の方向性②】 20歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)3.43 (女性)4.88	(男性)3.26 (女性)4.48	(男性)(2.75) (女性)(3.64)	(男性)(2.55) (女性)(3.39)	(男性)(2.43) (女性)(3.34)	(男性)－ (女性)－	令和8年9月判明予定
	出典：県調べ								
③	【施策の方向性②】 30歳代の婚姻率(%)	実績	(男性)2.26 (女性)2.12	(男性)1.88 (女性)1.76	(男性)(1.43) (女性)(1.42)	(男性)(1.52) (女性)(1.52)	(男性)(1.48) (女性)(1.44)	(男性)－ (女性)－	令和8年9月判明予定
	出典：県調べ								
④	【施策の方向性①～④】 出生数(人)	実績	4,696	4,499	(3,992)	(3,611)	(3,282)	－	令和8年9月判明予定
	出典：厚生労働省「人口動態統計」								
分析	- 婚姻件数について、令和7年の実績値は未判明。「令和7年人口動態統計（概数）」では2,240組（令和6年:2,247組）となっており、令和6年実績値を下回る。婚姻件数の減少は、全国的な傾向でもあるライフスタイルの多様化等に伴う未婚化のほか、若年層の県外流出による社会減、全国を下回る賃金水準など若年層の経済的不安等が影響しているものと考えられる。 - 出生数について、令和7年の実績は未判明。「令和7年人口動態統計（概数）」では3,147人となっており、令和6年実績値（3,282人）を下回る。出生数の減少は、女性や若者の転出超過により、結婚し子どもを産み育てる世代が減少していることに加え、所得水準の低さ、結婚や出産に対する価値観の変化などにより結婚や出産を選択しない人がいること、未婚化の進行や平均初婚年齢の上昇といったことが影響していると考えられる。								

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 結婚・出産・子育てを前向きに捉える気運の醸成】

- ・ 本県の魅力、働くこと、家庭を築くこと、男女共同参画の重要性等を総合的に学び、自らのライフプランを考える機会とするとともに、結婚・出産・子育てに前向きな気持ちと本県への愛着を育むため、小学生、中学生、高校生それぞれの段階に応じた副読本を配布した（小学校167校、中学校102校、高校50校、義務教育学校3校、特別支援学校15校）。その結果、高校生のうちからライフプランを考える必要性の理解割合は97.5%となり、前年度（95.5%）を上回った。
- ・ 未婚・晩産化等についての現状を認識した上で、結婚・出産・子育てに関心を持ってもらえるよう、大学生向けライフデザイン講座を実施した。若年の社会人に対してはライフデザインガイドブックを作成するとともに、新たにライフデザイン講座も実施し、自身の理想のライフプランへの意識形成を図ったところ（ライフデザイン講座受講者数 大学生233人、若年社会人35人）、ライフプランを考えるきっかけになったと回答した受講者の割合は、100%となった。

【施策の方向性② 出会い・結婚への支援】

- ・ 婚活を前提とした出会いイベントへの参加には抵抗感があるという声を踏まえ、より自然に異性と出会える機会として、趣味や各種体験等を切り口とした男女が気軽に参加できるイベントや規模を拡大したセミナー付き交流会を開催した結果、昨年度を上回る定員充足率となった（イベント開催5回<△4回>、応募人数641人<△77人>、定員充足率169%<+13ポイント>）。
- ・ あきた結婚支援センターのA I マッチングシステムと結婚コーディネーターの支援等により、令和7年度の成婚報告者数は96人<+5人>となり、結婚を希望する方の婚姻の実現につながった。

【施策の方向性③ 安心して出産できる環境づくり】

- ・ 特定不妊治療に要した費用に対し助成した（夫婦242組<△2組>、477件<△1件>）。また、「こころとからだの相談室～不妊専門相談センター～」において、面接や電話による相談の他、メールによる相談に対応（面接83件<△5件>、電話15件<△7件>、メール51件<△24件>）することにより、精神的な不安や悩みの軽減に努めた。
- ・ 地域で分娩できる環境を維持するため、分娩施設少数地域の病院へ運営支援を行った（1病院）。また、周産期死亡に関して調査を実施し、分娩に関する専門的な技術・知識の習得のための研修を実施した（12回〈±0回〉）。

【施策の方向性④ 安心して子育てできる体制の充実】

- ・ 地域の実情やニーズに応じて様々な子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員研修、放課後児童クラブに従事する職員を対象とした認定研修及び資質向上研修を実施した（修了証交付数：子育て支援員基本研修64人<+11人>、子育て支援員専門研修・地域保育コース53人<△7人>、子育て支援員専門研修・地域子育て支援コース15人、放課後児童支援員認定資格研修150人<△26人>、放課後児童支援員等資質向上研修303人<△33人>）。
- ・ 「あきた女性活躍・両立支援センター」による企業訪問（延べ388社〈△33社〉）により、企業の仕事と子育ての両立支援に対する理解や関心は高まってきており、新たに1社がセンターの支援を受けてくるみん認定を取得するなど、企業における職場環境の整備が促進された。
- ・ 地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応するため、市町村と協働し、一時預かりや延長保育、病児保育を行う施設への支援とともに、保育士の負担軽減につながる保育補助者の雇い上げ（2市5人<±0人>）や保育支援者等の配置（6市町村28人〈+6人〉）を支援した。また、保育士の出産休暇等の取得に伴い、代替職員を任用した施設を支援した（10人〈+2人〉）。
- ・ 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する乳幼児の保育料に対して助成（延べ11,358人<△1,044人>）したほか、幼児の副食費に対する助成（延べ17,171人〈+1,549人〉）、乳幼児・小中高生の医療費自己負担分の1/2についての助成（92,287人<△1,036人〉）を実施した。
- ・ 子どもと暮らしやすい居住環境を確保するため、子育て世帯の住宅リフォーム・増改築工事を支援した（子育て世帯（持ち家型）272件<△53件>、子育て世帯（中古住宅購入型）78件<△39件>）。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
e	成果指標の達成率を基にした定量的評価は1.83で「e相当」であることから、総合評価は「e」とする。 【定性的評価として考慮した点】

4 県民意識調査の結果

質問文	結婚し、出産・子育ての希望がかなう環境づくりが進んでいる。					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	肯定的意見	6.1%	4.4%	3.9%		
	十分 (5点)	0.8%	0.5%	0.6%		
	おおむね十分 (4点)	5.3%	3.9%	3.3%		
	ふつう (3点)	30.9%	17.0%	15.3%		
	否定的意見	53.9%	72.5%	71.7%		
	やや不十分 (2点)	25.4%	30.7%	30.1%		
	不十分 (1点)	28.5%	41.8%	41.6%		
	わからない・無回答	9.2%	6.1%	9.2%		
	平均点	2.17	1.84	1.80		

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、結果は記載していない。

参考:2026(R8)年度県民意識調査の結果

質問文	出会いや結婚の希望がかなえられる環境づくりが進んでいる					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				0.3%	
	4点				1.7%	
	3点				15.0%	
	2点				35.0%	
	1点				31.6%	
	わからない・無回答				16.4%	
	平均点				1.86	
質問文	安心して出産・子育てできる環境づくりが進んでいる					
満足度	調査年度	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	前年度比
満足度	5点				1.1%	
	4点				7.8%	
	3点				29.2%	
	2点				28.4%	
	1点				23.4%	
	わからない・無回答				10.0%	
	平均点				2.27	

※端数処理の関係で満足度の割合の合計は100%にならないものもある。
※2026(R8)年度は2025(R7)年度以前と質問内容が異なるため、2025(R7)年度以前の結果は記載していない。

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	○ 多くの若い世代が、いずれは結婚したいと考えているものの、結婚の希望をかなえるための行動変容につがっていない。	○ 小中高生、大学生及び若年社会人がライフプランを意識できるよう副読本の配布や講座の開催、動画の配信等を実施する。また、県民が結婚・出産・子育てに対して前向きな意識を持てるよう、行政や企業、地域等が実施する支援の取組について、SNS等を活用したターゲット層への効果的な情報発信を行う。さらに、新たに結婚関連事業者のノウハウを活用するための意見交換を行うなど、官民が連携して婚活や結婚を応援する気運の醸成を図っていく。
②	○ 結婚に対する価値観やライフスタイルの多様化などを背景とする未婚化の影響により、婚姻件数は減少し、婚姻率は低下傾向にある。	○ あきた結婚支援センターの広報機能を強化するためのウェブサイトのリニューアルや愛称変更等により、新規入会登録者の掘り起こしを進める。また、独身男女が気軽に参加できる出会いイベントの量・質的改善を進める取組として、民間企業等による婚活イベント等を充実させるための費用を助成するほか、結婚を希望する若者等が気軽に参加できる交流会や、婚活に必要なノウハウを学び、実践する機会等の提供により、婚姻件数の減少及び婚姻率の低下を抑制する。
③	○ 保険適用など不妊治療を取り巻く環境が変化する中、不妊専門相談センターは専門家（医師、看護師、助産師、臨床心理士）による相談体制を整え、相談者に寄り添いながら正しい情報を提供しているものの、その利点が十分に県民に伝わっていない。 ○ 分娩件数の減少や物価高騰により、分娩取扱施設の経営が悪化するとともに、症例数の減少によって、産科医療従事者の技能維持が困難となる懸念がある。	○ 不妊専門相談センターの利点について改めて広く周知するほか、遠方の相談者に配慮したオンライン相談の導入を検討するなど、利用者の利便性を高めることで、相談件数の増加につなげていく。 ○ 周産期母子医療センター等の運営や設備整備に対する助成を行うとともに、産科医療従事者の技能維持を図るため、周産期死亡に関する調査・研究や研修会等を引き続き実施する。併せて、令和8年度の「医療保健福祉計画」中間見直しの中で、今後の周産期医療提供体制のあり方について協議・検討を進める。
④	○ 保育現場からは、保育人材の確保や保育士に係る業務多忙化の解消を望む声が多くある。 ○ リフォーム支援制度について、子育て世帯タイプの利用実績が落ち込んできている。 ○ 子どもの医療費助成について、独自事業により自治体間で取扱いが異なるほか、自己負担の撤廃（完全無償化）に向けた声がある。 ○ 男性の家事・育児への参画時間が、女性に比べて依然として少ない。	○ 令和8年4月設置の保育士・保育所支援センターを拠点として、地域の実情に応じた多様な保育ニーズに対応できる保育人材の確保や保育士の就労環境の改善等を進めるほか、保育士修学資金の貸付や保育補助者等の配置、子育て支援員の育成・活用などを引き続き行っていく。 ○ 利用件数の推移やニーズを的確に捉え、要件緩和など実態に即した制度見直しを柔軟に行う。 ○ 子どもの医療費助成を継続実施するとともに、全国の動向などを参考にしながら、制度のあり方について研究を進める。あわせて、全国知事会等を通じて、国に子どもの医療に関わる全国一律の制度を創設することを引き続き求めていく。 ○ 男性の家事・育児参画を促進するため、企業や県民に向けた「あきた♡とも家事」の普及啓発の強化を図るとともに、効率的な家事の手法や育児に係る情報発信を引き続き行う。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「e」をもって妥当とする。